### 平成26年度第4回役員会議事要旨

日 時 平成26年5月13日(火)10時00分~10時45分 11時55分~12時05分

場 所 事務局中会議室

出席者 遠藤、丹羽、平井、畑中、井上、広瀬、両角

(監事) 塩谷, 服部

(オブザーバー) 塚田. 松崎. 北村

## 議事

1 議事要旨の確認

学長から、平成26年度第2回(4月22日開催)及び第3回(4月22日開催)役員会議事要旨について確認があり、承認した。

### 2 審議事項

(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学と組織 委員会との協定締結について

学長から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における 組織委員会との連携に関する協定の締結について説明があり、審議の結果、承 認し、協定締結に向けて手続きを進めることとした。

(2) 平成25年度業務達成基準適用業務の繰越について

丹羽理事から、「国立大学法人富山大学業務達成基準に関する取扱い」に基づ き運営費交付金債務の翌年度への繰越について説明があり、審議の結果、業務 達成基準適用業務の繰越について承認し、各予算責任者へ通知することとした。

(3) 教員の補充について

畑中理事から、大学院理工学研究部(工学)2件及び和漢医薬学総合研究所 1件の教員の補充申請内容について説明があり、審議の結果、承認し、教育研 究評議会へ付議することとした。

(4) 外国語教育専任教員の再任審査について

畑中理事から、平成27年3月31日に5年の任期が満了となる外国語教育 専任教員から再任審査の申請があった旨の説明があり、審議の結果、教育研究 評議会の議を経た後に、申請者の主たる教育活動の場である部局(人文学部) に審査を委嘱することで了承した。

また、外国語教育専任教員の任期を付さないこととした「国立大学法人富山大学教育職員の任期に関する規則」の改正(平成25年4月1日施行)に伴い、施行日前からの在職者の取扱いについて、今後検討することとした。

(5) 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書(素案)について 広瀬理事から、平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書(素案) の作成及び今後のスケジュールについて説明があり、審議の結果、関係会議に 付議し手続きを進めることとした。

# (6) 人事関係規則等の一部改正(案)について

両角理事から、「国立大学法人富山大学夏季休暇取扱要項」、「国立大学法人富山大学に勤務する契約職員の労働時間、休暇等に関する規則」及び「国立大学法人富山大学に勤務するパートタイム職員の労働時間、休暇等に関する規則」の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日(5月13日)から実施及び施行することとした。

(7) 大学院医学薬学教育部看護学専攻(博士後期課程)の設置について 畑中理事から、大学院医学薬学教育部看護学専攻(博士後期課程)の設置の 概要について説明があり、審議の結果、関係会議に付議し手続きを進めること とした。

### 3 報告事項

#### (1) 教員の補充について

学長から、教員補充の選考結果2件(大学院医学薬学研究部(医学)1件、 大学院医学薬学研究部(医学)・特命教員1件)について報告があった。

### 4 その他

松崎副学長から,大学コンソーシアム富山における教育連携に関する本学の 対応状況について説明があり,今後の学内体制等について整理することとした。

以上